

## 2 各政策分野における取組内容・実績について

### (1) 生活機能の強化に係る政策分野の事業概要

#### ① 医療

協定書の 内容	協定項目・ 取組事項	医療機関の機能分化及びネットワーク化 (1) 地域の実態に見合った初期救急医療体制を確保する。
	中心市の役割	ア 初期救急医療の需要を把握する。 イ 夜間急病センター、休日夜間当番制など、初期救急医療体制の在り方を検討する。 ウ 圏域に適応した初期救急医療体制を構築する。
	関係町村の役割	小樽市が行う初期救急医療体制を確保するための施策に対し、必要な協力及び支援を行う。
事業の概要		小樽市と余市町が担っている圏域内の初期救急医療体制の維持・確保を図り、圏域内住民による利用状況を把握するとともに、救急医療の啓発を行います。

事業名	1 初期救急医療体制の維持・確保事業		実施主体	全市町村	
事業内容	○初期救急医療体制の維持 小樽市と余市町が担っている圏域の初期救急医療体制(夜間、日曜日や祝日、土曜日の午後の急病患者への対応)に対して、必要な支援を行います。 ○実態調査及び普及啓発 圏域内の住民による利用実態を把握するとともに、住民が適切に利用するための救急医療の啓発を行います。				
取組成果	・圏域内の初期救急医療体制の維持・確保が図られ、圏域の住民が安心して暮らすことができます。 ・救急医療の啓発により、圏域内の住民が地域医療の救急体制についての認識が生まれ、適正な利用が期待できます。				
年度別 事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	155,024	176,031	328,664	236,231	128,024
充当財源					

#### 【主な実績】

##### a) 夜間急病センター管理代行業務(小樽市)

夜間急病患者の救急診療を円滑に行うため、小樽市夜間急病センターの管理運営を小樽市医師会へ委託。

##### 受診患者数の推移

(単位:人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
内科	3,823	3,749	3,989	3,907
小児科	1,370	1,322	1,189	1,350
外科	2,423	2,288	2,207	2,405
合計	7,616	7,359	7,385	7,662

##### 市町村別受診患者数(平成25年度)

(単位:人、%)

小樽市	積丹町	古平町	仁木町	余市町	赤井川村	その他	合計
6,722 (87.7)	5 (0.1)	31 (0.4)	21 (0.3)	153 (2.0)	17 (0.2)	713 (9.3)	7,662 (100.0)

##### b) 新夜間急病センター建設事業(小樽市)

済生会小樽病院の移転に伴い、小樽市夜間急病センターを移転新築。

- ・ H23 : 土地取得、実施設計、地質調査
- ・ H24 : 旧市立病院看護師宿舍解体、建設工事
- ・ H25 : 建設工事、医療機器等整備
- ・ H25年7月11日供用開始

c) 在宅当番医制事業委託(小樽市)

土曜日及び休日における第一次救急医療体制の確保のための在宅当番制の運営を小樽市医師会へ委託。

在宅当番医制事業参加医療機関数

区分	診療科目	診療時間	参加医療機関数(延数)			
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
土曜	内科	12:30～18:00	204	204	196	200
	外科					
休日	内科(2か所)	9:00～18:00	458	460	458	452
	外科	9:00～翌9:00				
	産科	9:00～12:00				
	眼科	9:00～12:00				

d) 病院群輪番制負担金(余市町)

余市町内の病院群による輪番制方式により、休日・夜間等における診療の受入体制の整備に要する経費を負担。

協定書の 内容	協定項目・ 取組事項	医療機関の機能分化及びネットワーク化 (2) 小児科及び周産期医療体制を確保する。
	中心市の役割	二次医療機関における小児科、周産期医療体制及び小児科救急医療体制を維持し、継続するため、必要に応じた支援を行う。
	関係町村の役割	小樽市が行う二次医療機関における小児科、周産期医療体制及び小児科救急医療体制を確保するための施策に対し、必要な協力及び支援を行う。
事業の概要		圏域内の二次医療機関における周産期医療体制及び小児科救急医療体制を確保するため、医療機関に対し必要な協力及び支援を行います。

事業名	2 小児救急及び周産期医療体制支援事業		実施主体	全市町村	
事業内容	○小児救急医療体制の維持 小児の救急患者に対する医療を確保するため、小樽市は必要な支援を行うとともに、圏域内の利用実態を調査します。 ○周産期医療体制の支援 圏域構成市町村で圏域内の周産期医療体制を維持するために、必要な支援を行います。				
取組成果	・地域周産期医療センターの役割を担う医療機関の機能強化が図られます。 ・圏域内で将来を担う子供たちが健康に暮らせる環境の整備が図られます。				
年度別 事業費(千円)	平成22年度 18,491	平成23年度 17,909	平成24年度 23,843	平成25年度 23,876	平成26年度 23,720
充当財源	道補助金				

## 【主な実績】

### a) 小児救急医療支援事業(小樽市)

第一次救急医療施設で処置できない小児救急患者に対する医療を確保するため、圏域内で唯一対応が可能な北海道社会事業協会小樽病院に経費の一部を助成。

北海道社会事業協会小樽病院での小児科二次救急医療における受診患者数の推移(単位:人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入院	187	174	140	160
外来	140	152	86	143
合計	327	326	226	303

### b) 周産期医療支援事業(全市町村)

圏域内の周産期医療を維持・確保するため、唯一産科・小児科の病床を併せ持ち、地域周産期母子医療センターとして位置付けられている北海道社会事業協会小樽病院に経費の一部を助成。

北海道社会事業協会小樽病院における出生者数の推移(単位:人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小樽市	309	280	250	221
積丹町	3	5	4	5
古平町	6	5	5	3
仁木町	10	4	10	3
余市町	39	50	44	32
赤井川村	3	1	2	0
合計	370	345	315	264

協定書の 内容	協定項目・ 取組事項	医療機関の機能分化及びネットワーク化 (3) 圏域内の公立病院と公的病院を中心とした各医療機関との連携及びネットワーク化を促進する。
	中心市の役割	一次医療及び二次医療を担う各医療機関の役割と機能を明確にするとともに、医療情報の共有化及びネットワーク化を促進するなど、新たな医療連携体制づくりに取り組む。
	関係町村の役割	医療機関連携やネットワーク化などを円滑に促進するため、関係町村の区域内の医療機関に対し支援を行うとともに、小樽市が行う施策に対し必要な協力を行う。
事業の概要		地域間の医療連携を実現し、圏域内で完結する医療体制を構築するため、地域の医療体制の維持・確保を行い、ネットワークの構築に取り組みます。

事業名	3 地域医療連携推進事業	実施主体	全市町村		
事業内容	<p>○地域医療体制の維持・確保 圏域内の住民が安心して暮らせるために、地域に公共医療機関がない町村は民間の病院・診療所の維持・確保に努めます。</p> <p>○ネットワーク化の構築 圏域内において、二次医療までおおむね地域で完結できる医療体制の確立を目指すために、小樽市立病院、公的病院が地域連携クリニカルパスを推進するなど、機能分担の下、ネットワーク化を推進するとともに、小樽市立病院が地域の医療従事者の資質向上を図るための地域医療連携センターとしての機能の充実を図りながら、地域医療体制の維持・確保を行います。</p>				
取組成果	医療機関の役割・機能の効率的分担により、患者にスピーディで最適な医療サービスの提供ができます。				
年度別 事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	80,645	78,368	80,094	82,492	81,222
充当財源	起債：過疎債				

### 【主な実績】

#### a) 小樽掖済会病院古平診療所運営費補助事業(古平町)

町内唯一の診療所である小樽掖済会病院古平診療所の運営費に対する補助。

##### 小樽掖済会病院古平診療所における受診患者数の推移(単位:人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
外来患者数	14,757	13,312	11,539	10,875
入院患者数	4,594	4,786	5,438	4,019
時間外診療受入数	264	317	293	267
救急患者受入数	70	38	42	48

#### b) 余市協会病院建設補助(余市町)

社会福祉法人北海道社会事業協会余市病院の建設費借入金元利償還金に対する補助。

#### c) 余市協会病院医療研究補助(余市町)

社会福祉法人北海道社会事業協会余市病院の医療研究活動費に対する補助。

#### d) 赤井川診療所運営事業(赤井川村)

村内唯一の診療所である赤井川診療所の管理・運営費の負担。

##### 赤井川診療所における来院者数の推移 (単位:人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来院者	2,846	2,669	2,297	2,178

e) クリニカルパスによる医療連携事業(小樽市) **未実施**

小樽市立病院や公的病院で地域連携クリニカルパスを導入し、科学的根拠に基づいた処置や治療により、医療の標準化を図り、各医療機関で共有し、連携を推進する。

f) 地域医療連携センター機能充実事業(小樽市) **未実施**

小樽市立病院が地域の医療従事者の資質向上を図るための地域医療連携センターとしての機能充実を図る。

## ② 産業振興

協定書の内容	協定項目・取組事項	地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発 地元農水産物及び特産品に関する情報を相互に提供し合い、これらを活用した地域ブランドの開発を進めるとともに、関係団体等と連携し、国内外に向けて地元農水産物及び特産品の販売戦略を展開する。
	中心市の役割	ア 圏域内の農水産物及び特産品、農業漁業体験等の情報などを収集し、関係町村とともに圏域内外を始め国内外に広くPRする。 イ 関係団体等と連携し、関係町村とともに地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドづくりに取り組む。 ウ 圏域内外で実施されるイベント、物産展等に関する情報を関係町村に提供し、共にPR活動や販路拡大に取り組む。 エ 関係団体等と連携し、関係町村とともに海外における市場調査、販路の開拓及び圏域のPRに取り組む。
	関係町村の役割	ア 関係町村の区域内で産出される農水産物及び特産品に関する情報を小樽市に提供して、小樽市とともにそのPRを行い、地域ブランドづくりを推進する。 イ 小樽市とともに地元農水産物及び特産品の国内外における販路拡大に取り組む。
事業の概要		国が進める農商工連携の取組を推進することにより、新商品の開発の促進が図られるとともに、圏域内の農水産物の情報を首都圏に情報発信し、首都圏での活用を図ります。

事業名	4 安全で安心な農水産物生産支援及び活用促進事業				実施主体	全市町村
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源の安定生産 農水産物の安定生産を図るため、国や北海道の制度の活用を通じ必要な支援を行います。</li> <li>○地域ブランドの創出 産学官連携や農商工連携など異業種交流の推進により、圏域内の農水産物に付加価値を付ける取組を推進し、地域ブランドの創出を図ります。</li> <li>○情報発信 圏域内の農水産物の魅力を知ってもらうために、札幌圏や首都圏などに対し情報発信を図っていきます。</li> </ul>					
取組成果	圏域内の農水産物の情報の共有により、販路開拓と新商品開発が図られます。					
年度別事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	55,474	58,942	49,722	68,028	63,324	
充当財源	起債：過疎債					

### 【主な実績】

#### a) 農産物ブランド推進事業費補助(小樽市)

クリーン農業技術の導入を促進するため、イエスクリーン営農を実践する生産組合に対し補助。

・H22～24：生産組合2団体（農家23件）に対し補助

#### b) 後志管内水産加工品評会実行委員会補助(小樽市)

品評会を開催するとともに、物産展や商談会において、後志の水産加工品のPRを実施。

##### 後志管内水産加工品品評会開催実績

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
品評会出品社数	15社(25品)		11社(23品)	
表彰数(品)	9品		7品	

#### c) 安全で安心な農産物生産支援事業(積丹町)

家畜ふん尿を利用した土づくり事業や牛乳の品質向上対策事業を実施する農業者への支援。

#### d) 安全で安心な水産物生産支援事業(積丹町)

資源の維持・増大のためのウニ種苗、ニシン稚魚放流や浅海資源を守るための監視活動を行う漁業者への支援。

e) 安全で安心な水産物生産支援事業(古平町)

資源の維持・増大のためのウニ種苗、ニシン稚魚放流、ヒラメ稚魚放流の支援。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ウニ種苗放流数(万粒)	20	20	20	20
エゾバフンウニ水揚量(kg)	1,835	1,856	1,478	913
エゾバフンウニ水揚金額(千円)	32,547	34,208	28,388	29,549

f) 水稲育苗・花卉ハウス導入事業(仁木町)

高品質な農作物の生産及びブランド化と安定的な供給を図るため、10a以内のハウスの導入に対し補助。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ハウス設置に要する資材購入への補助件数	44戸(96棟)	54戸(121棟)	13戸(20棟)	11戸(17棟)
ミニトマト生産量全道ランキング(※)	第1位	第1位	第1位	第1位

※資料:北海道農政部監修「北海道野菜地図」

g) 地力増進対策事業補助(仁木町)

土作りを基盤に生産力を図るため、堆肥導入を助成。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
堆肥などの購入費用への補助件数	142戸(4.6千t)	131戸(3.3千t)	180戸(5.3千t)	107戸(4.1千t)

h) 農業振興補助(仁木町)

農業用廃プラスチックの適正な処理を促すため及びブランド産地確立のための補助。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ハウスビニール等の適正処分に要する補助件数	168戸(154t)	162戸(160t)	159戸(150t)	160戸(162t)
農業用廃プラスチック不法投棄件数(件)	0	0	0	0

i) 桜桃結実促進事業(仁木町)

主要品種に対して交配親和性のある桜桃苗木の購入に要する経費を補助。

・ H 2 5 : 1 1 戸 (143本) に補助

j) 果樹奨励新品種植栽事業補助(余市町)

余市町果樹産地構造改革計画に基づく奨励品種へ植栽を更新する生産出荷組合に対する助成。

奨励品種果樹苗木購入補助実績(単位:本)

区 分	平成23年度	平成24年度
桜桃	325	175
りんご	101	134
プルーン	296	394
梨	0	117

k) 浅海増殖事業補助(余市町)

沿岸漁業を保護するために行う種苗移植放流事業に対する補助。

種苗移植放流事業補助実績

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
エゾアワビ種苗(千個)	40	40	40	40
エゾバフンウニ種苗(千個)	300	300	300	542
キタムラサキウニ種苗(千個)	150	150	150	50
ニシン稚魚(千尾)	114	148	146	146

l) 淡水増殖事業補助(余市町)

鮎稚魚放流事業に対する補助。

・ H 2 2 ~ 2 5 : 各年度300kg放流

**m) 新規就農者育成支援特別対策事業(赤井川村)**

新規就農者の初期投資軽減と経営基盤確立を図るため、新規就農者のハウス施設導入経費に対して助成。

**n) 交配用蜜蜂導入事業補助(赤井川村)**

メロン、かぼちゃ、イチゴ等の花粉交配作業の省力化を図るため、交配用蜜蜂の導入経費に対して助成。

**o) 土づくり対策事業補助(赤井川村)**

バークたい肥等の購入・運搬に要する経費に対する助成。

**p) 農業用廃プラスチック回収事業補助(赤井川村)**

農業用廃プラスチックの生産者による自主回収体制を確立するため、回収・処理費用に対して助成。

**q) 農業振興センター運営事業補助(赤井川村)**

農家負担軽減、振興作物の試験栽培によるリスク軽減などのために運営されている農業振興センターの運営経費に対する助成。

**r) 次世代農業者組織活動支援事業補助金(赤井川村)**

次世代農業者の育成を目的に、農業後継者等が組織する団体が実施する創意工夫ある活動に対する経費の一部を助成。

**s) がんばる農業後継者育成支援事業補助金(赤井川村)**

農業後継者が意欲的に参加する各種研修・視察経費や農業経営に必要とする資格取得経費の一部を助成。

**t) 農業団体・部会活動支援事業補助金(赤井川村)**

農作物の品質・技術の向上や販路拡大を推進するための取組に対して経費の一部を助成。

**u) 融雪促進対策事業補助金(赤井川村)**

豪雪地帯である本村の立地条件を克服し、地温の確保及び春耕作業の条件整備を図るため、融雪剤に対して助成。

**v) ハウス導入事業補助金(赤井川村)**

ハウスを有効活用し安定経営を推奨し、作物の増産、所得の向上を図るため、施設野菜用及び育苗用のハウスの新設・更新・増設に係る費用の一部を助成。

<b>事業名</b>	<b>5 地域ブランド販路拡大推進事業</b>				<b>実施主体</b>	全市町村
<b>事業内容</b>	○道内外における販路拡大 札幌圏を中心とした道内外での観光と物産フェアに参加することにより地元の安全・安心な農水産物や特産品の販路拡大と観光PRを図ります。 ○東アジア圏での販路開拓 小樽港と上海が定期コンテナ航路で結ばれていることから、上海を始めとする中国市場においてプロモーションを行うとともに、東アジア圏での新たな市場開拓に向けて調査・研究を行います。					
<b>取組成果</b>	新たな販路拡大策の展開によって「北しりべし」の知名度の向上が図られます。					
<b>年度別事業費(千円)</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	4,018	3,343	2,422	4,618	4,664	
<b>充当財源</b>	国庫補助金、道補助金、起債：過疎債					

### 【主な実績】

#### a) 小樽ブランド販路拡大推進事業(小樽市)

北海道内外での百貨店で開催される物産展への参加などにより地場産品のPRを実施。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
物産展への職員派遣(会場)	2	2	1	3
さっぽろオータムフェストへの出展(社)	2	2	3	3

#### b) 地域経済交流促進事業費補助(小樽市)

札幌市内の量販店において、小樽市及び後志管内で生産されている地場産品のPR及び観光情報の発信を行う「小樽の物産と観光フェア」を実施。

##### 「小樽の物産と観光フェア」開催実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
開催回数(回)	4	3	4	3
売上高(千円)	22,175	20,600	22,669	18,296

#### c) アンテナショップ展開事業(小樽市)

首都圏において、地場産品の継続的な紹介と販路を確保するため、東京都板橋区ハッピーロード大山商店街振興組合が運営する「全国ふる里ふれあいショップ運営事業」に参加。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地場産品の出品(品目)	—	—	176	151
物販イベント(回)	1	1	1	1

#### d) 東アジア等・マーケット開拓事業(小樽市)

上海の商業施設等において、地場産品の販売・観光PRを行うための補助。

- ・ H22：調査等実行委員会への補助、通関等費用補助(37件申請、952千円)を実施

#### e) 東アジア等販路拡大支援事業(小樽市)

東アジア等に向けて地場産品の販路拡大を行う小樽市内企業に対し、輸出関連経費や商談会・展示会出展経費の一部を補助。

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
通関等費用補助	申請(件)	6	2	0
	補助(千円)	261	107	0
商談会・展示会等補助	申請(件)	12	8	6
	補助(千円)	905	693	510

f) 北しりべし定住自立圏地域資源情報発信事業(小樽市)

【商品開発に関するマーケティングセミナー開催事業】

生産者や異業種交流団体等を対象に、商品開発を促進するため、地場の食材を活用した商品開発に関するセミナーを開催。

- ・ H 2 3 : 余市町農村活性化センターにおいて2回開催、延48人参加

g) 「小樽産品」販路拡大支援事業(小樽市)

商品の磨き上げや商談スキルのアップを促進するため、食料品バイヤーが多く集まる道外の大規模展示会への出展事業等を行う実行委員会や、新規会場開拓・セレクトショップの展開を行う小樽物産協会へ補助。

- ・ H 2 5 : ①スーパーマーケット・トレードショー(東京ビッグサイト)へ出展  
②新規物産展会場開拓費補助2件(売上高24,145千円)  
③セレクトショップ宴会事業費補助6件(売上高2,863千円)

h) 小樽ブランド力推進事業(小樽市)

顧客目線を重視した既存商品の磨き直しや新商品の開発、販路確保のコーディネート等、地場産品のブランド力向上のための取組

	平成24年度	平成25年度
商品改良・開発(品目)	8	20

### ③ 広域観光

協 定 書 の 内 容	協 定 項 目 ・ 取 組 事 項	都市型観光と自然や食文化とが融合した広域周遊観光の推進 (1) 圏域内での周遊性を高め、滞在時間の延長を図る。
	中心市の役割	ア 関係団体等と連携し、歴史、文化、食、自然などの地域の資源を生かした観光商品及び観光ルートの開発に取り組む。 イ 関係団体等と連携し、圏域内の交通移動手段及び経路を分かりやすく周知するなど、観光客の周遊しやすい環境づくりを推進する。
	関係町村の役割	ア 関係町村の区域内における歴史、文化、食、自然、交通移動手段など、観光に関する情報を小樽市と共有する。 イ 小樽市と協働して観光商品及び観光ルートの開発に取り組む。
事 業 の 概 要		歴史、文化、自然、景観、食、温泉、体験など多くの観光資源を有する本圏域において、これら観光資源の連携を図ることによって、観光客の満足度を高める新しい観光商品を創出します。

事 業 名	6 広域観光推進事業				実施主体	全市町村
事 業 内 容	<p>○圏域内の観光情報を発信 圏域は、豊富な自然、歴史、文化、農水産物の資源を有していることから、小樽市を起点とした新たな観光ルートを創出し、札幌圏やクルーズ客船の乗船客に対し、圏域の情報を発信し、圏域内の周遊性を高める取組を推進します。</p> <p>○観光物産センター等での連携 圏域内にある観光物産センターなどを訪れる観光客に対し、圏域内の情報がどこでも提供できるように連携を図ります。</p>					
取 組 成 果	広域的な観光PRを通じて観光客の周遊性を高めることによって波及効果が期待できます。					
年 度 別 事 業 費 (千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	52,651	56,152	52,251	69,690	59,887	
充 当 財 源	国庫補助金、道補助金、起債：過疎債、ふるさと財団助成金					

#### 【主な実績】

##### a) 観光と食のブランド推進事業(小樽市)

新しいまちの魅力を発見するとともに、観光客の滞在時間延長を図るため、小樽市の魅力を高める方策として、グルメ情報を発信。

- ・ H25：「NPO法人小樽祝津たなげ会」による『週末食育番屋プロジェクト』の実施

##### b) 観光物産プラザ運営業務(小樽市)

観光と物産の情報発信拠点である「観光物産プラザ」の運営業務を指定管理により委託。

(単位:千人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
「観光物産プラザ」利用者数	234	257	280	278

##### c) 観光協会運営費補助(小樽市)

観光のまち小樽の観光客誘致促進のため、小樽観光協会に対し補助。

- ・ 冬期イベントの実施：(～H24) 『小樽ロングクリスマス』  
(H25～) 『小樽ゆき物語』

##### d) クルーズ客船寄港促進事業(小樽市)

首都圏でクルーズ客船船社や代理店等を対象とした小樽港セミナーを開催。

- ・ H23小樽港セミナー参加者：19社22名



協 定 書 の 内 容	協 定 項 目 ・ 取 組 事 項	都市型観光と自然や食文化とが融合した広域周遊観光の推進 (2) 道内外及び東アジアを始めとした諸外国に向けた観光PR戦略を展開する。
	中心市の役割	関係団体等と連携し、観光客に対する圏域の情報を一元化して、道内、道外及び東アジアを中心とした観光PRを行う。
	関係町村の役割	小樽市と協働して観光PRを行う。
事業の概要		海外からのより一層の観光客の誘致を推進するために、東アジア圏に絞った観光プロモーションを行い、他の地域にないニーズにマッチした観光情報の発信や観光PRを行います。また、外国人が一人でも観光できるような受入れ環境の整備を行います。

事業名	7 観光客誘致対策事業				実施主体	全市町村
事業内容	○観光キャンペーンの実施 小樽市が行う国内外でのキャンペーンに共に参加することより、小樽市の知名度を活用しながら観光客の誘致を図ります。 ○外国人観光客の誘致 今後、増加が見込まれる中国人観光客の誘致を進めるため、プロモーション活動や広告掲載などにより、情報発信を図る。また、満足度を高めるため、観光案内所での外国語対応やパンフレットの多言語化のほか、言葉の壁を意識することなく過ごせる体制づくりに取り組みます。					
取組成果	知名度や海外留学生など小樽の強みを生かした施策により、効果的な圏域のPRと海外への観光情報の発信と受入れ体制の充実が図られます。					
年度別 事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	32,750	35,895	30,999	34,980	29,770	
充当財源	国庫補助金、道補助金、起債：過疎債					

## 【主な実績】

### a) 観光客誘致対策(小樽市)

札幌圏への情報発信や物産展、教育旅行キャンペーンを実施。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
札幌圏観光物産展開催回数(回)	3	3	4	3
教育旅行キャンペーン実施回数(回)	2	2	0	1
観光入込客数(道内客数)(千人)	4,840.1	4,366.1	4,705.4	5,114.3
修学旅行宿泊学校数(校)	260	241	191	177

### b) 観光映像制作(小樽市)

小樽の魅力を道内外に発信するための映像を制作。

- ・ H 2 2 : 100枚制作 (以降、観光フェアや物産展などで放映し活用)

### c) 新規観光ポスター等制作事業(小樽市)

小樽の魅力を道内外に発信するためのポスターを数年毎に制作。

- ・ H 2 2 : 新規ポスターを10,000枚作成 (次回H 2 7に制作予定)

### d) 新規外国語観光パンフレット制作事業(小樽市)

小樽の魅力を海外に発信するための外国語版パンフレットを制作。

- ・ H 2 3 : 4か国語対応のパンフレットを20,000部作成 (次回制作は未定)

e) 東アジア圏観光客誘致事業費補助(小樽市)

中国市場をはじめとする東アジア圏でキャンペーンを実施。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
現地キャンペーン回数(回)	3	3	0	1
招へい事業数(事業)	7	8	7	7
外国人観光客宿泊客数(人)	49,487	32,265	45,491	72,860

f) 小樽・北後志広域インバウンド加速プロジェクト(小樽市)

北後志6市町村で「小樽・北後志広域インバウンド推進協議会」を設置し、東アジア圏等の旅行会社、メディア等に対してPRや招へい事業を実施。

・H25: キャンペーン1回開催(タイ)、6市町村外国語パンフレット30,000部作成

g) 外国人観光客おもてなし推進事業(小樽市)

外国語を話せる職員を観光案内所に配置。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
「国際インフォメーションセンター」利用者数(人)	75,761	83,311	90,575	89,901

h) 観光案内所運営費交付金(小樽市)

観光客が多く訪れるJR小樽駅と浅草橋街園に観光案内所を設置(平成24年度から運河プラザ案内所は「国際インフォメーションセンター」に改称し、上記g)の事業で実施)。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
観光案内所設置数(か所)	3	3	2	2
観光案内所利用者数(人)	175,051	192,357	120,686	125,396

i) 外国人観光客受入推進事業(小樽市)

外国人受入体制を推進するため、接遇研修や語学研修を実施。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
観光事業者向け外国語講座の開催数(講座)	18	25	16	12
観光事業者向け外国語講座の参加者延数(人)	290	340	320	170

j) iセンター開設業務委託(余市町)

観光案内所「余市iセンター」の運営を委託。

k) 観光活性化推進事業(赤井川村)

観光パンフレット等の作成。

#### ④ 教育

協定書の内容	協定項目・取組事項	生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化 (1) 社会教育施設などの公共施設の共同利用を推進する。
	中心市の役割	ア 市民センター、文学館、美術館、総合体育館等の公共施設の利用案内及びイベント、市民大学講座、各種講演会などの総合的な情報を関係町村に提供する。 イ 市民に対し、圏域全体の公共施設の利用案内及びイベント等の情報を周知する。
	関係町村の役割	ア 関係町村が有する公共施設の利用案内及びイベント等の情報を小樽市に提供する。 イ 区域内の住民に対し、圏域全体の公共施設の利用案内及びイベント等の情報を周知する。
事業の概要		文化活動及びスポーツ活動等の場の拡充を図るため、社会教育施設や体育施設で行われるイベントなどの情報を共有し、住民が講演会などに参加できる機会を提供します。

事業名	8 文化・スポーツ交流促進事業			実施主体	全市町村
事業内容	圏域内の住民にとっての文化活動及びスポーツ活動等の場の拡充を図るため、各市町村で開催される講座や、イベント情報について、ホームページなどを活用して情報を発信するとともに、施設の相互利用を進めるなど、利便性の向上を図ります。				
取組成果	圏域内の住民すべてに文化活動及びスポーツ活動など、参加の機会を提供することで、人づくりとまちの活性化が図られます。				
年度別 事業費(千円)	平成22年度 535	平成23年度 631	平成24年度 556	平成25年度 510	平成26年度 510
充当財源	起債：過疎債				

#### 【主な実績】

##### a) 市民大学講座実行委員会補助(小樽市)

生涯学習の機会を広く市民に提供するため、各分野で活躍する著名人を講師として招き開催。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民大学講座開設数(講座)	6	6	5	5	5
市民大学講座受講者延数(人)	876	784	421	389	422
近隣町村からの受講者延数(内数・人)	4	3	3	5	8

##### b) 北海道職業能力大学校公開市民講座開催事業(小樽市)

北海道職業能力大学校との共催により、同校の有する技術・知識等を社会に還元し、生涯学習を促進する講座を開催。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公開市民講座受講者数(人)	69	100	53	36	40

※平成23年度は、第30回目を記念して「後志ものづくりフォーラム」として開催

協定書の 内容	協定項目・ 取組事項	生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化 (2) 圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産を保護し、その利活用を図る。
	中心市の役割	圏域内における文化財、史跡など、多様な文化遺産の情報を市民に周知するとともに、共同で文化遺産の調査研究、展示等を行うことにより、その利活用を図る。
	関係町村の役割	区域内の住民に対し、圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産の情報を周知するとともに、小樽市とともにその利活用を図る。
事業の概要		圏域内にある文化財、史跡、歴史的建造物などの保存を行うとともに、共同で多様な文化遺産の利活用を図ります。

事業名	9 文化財、史跡等保全・活用事業				実施主体	全市町村
事業内容	○文化財、史跡などの保全・活用 各市町村にある文化財や史跡、歴史的建造物などについて、有識者、関係団体と連携し、維持・保護を図るとともに、地域資源としての利活用を推進します。					
取組成果	圏域内にある文化財、史跡や歴史的建造物などの保存及び利活用を図ることにより、まちの活性化と新たな観光資源を創出することができます。					
年度別 事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	11,514	10,393	11,549	22,170	38,130	
充当財源	国庫補助金、道補助金、北海道緊急雇用創出推進事業、特別交付税(総務省地域おこし協力隊)					

### 【主な実績】

a) 重要文化財旧日本郵船(株)小樽支店保存整備調査(小樽市)

小樽市を代表する近代化遺産である旧日本郵船(株)小樽支店の修理工事に向けた調査を実施。  
・ H 2 5 : 耐震性を含む、破損・劣化状況等の調査を開始

b) 歴史的建築物・郷土資料等保存整理事業(積丹町)

歴史的建築物の調査保存や、郷土の歴史的資料の分類整理・保存を実施。  
・ H 2 2 ~ 2 4 : 『地域おこし協力隊員』の活用等により、町内数か所に散逸していた郷土資料約2,000点を旧幌武意小学校へ集積のうえ、整理・保存

c) 文化財管理運営事業(余市町)

余市町にある文化財施設の管理及び運営。

文化財施設来場者数	(単位:人)			
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
史跡フゴッペ洞窟	10,372	11,238	10,328	9,187
旧下ヨイチ運上家	3,977	4,698	3,346	3,802
余市水産博物館	2852	2330	2529	2663
旧余市福原漁場	4267	4270	3794	3774
合計	21,468	22,536	19,997	19,426

⑤ その他

協定書の 内容	協定項目・ 取組事項	住民が安心して暮らせる地域づくり 成年後見センター、消費者センター等の共同利用を推進し、圏域内の住民が安心して暮らせるための各種相談などに対応するため、相互の連携を図る。
	中心市の役割	ア 成年後見センターを整備し、権利擁護の相談や利用支援を行う。 イ 消費生活に関する情報を関係町村に提供するとともに、消費者センターの共同利用について検討する。 ウ 圏域内の住民の各種相談に対応する環境整備について、必要に応じて検討する。
	関係町村の役割	ア 区域内の住民に対し、小樽市が整備する成年後見センターの概要などを周知するとともに、その利用に関し、必要に応じた支援を行う。 イ 区域内の住民に対し、小樽市からの消費生活に関する情報を提供するとともに、消費者センターの共同利用について、小樽市と検討する。 ウ 小樽市が行う各種相談業務を関係町村の地域の住民が利用できるよう、その環境整備について、必要に応じて小樽市と検討する。
事業の概要		圏域内の住民の権利擁護の相談や利用支援を行うため、成年後見センターを運営する小樽市社会福祉協議会を支援するとともに、小樽市消費者センターの共同利用の推進に努めます。

事業名	10 小樽・北しりべし成年後見センター支援事業		実施主体	全市町村	
事業内容	圏域構成市町村は、小樽市社会福祉協議会が運営する小樽・北しりべし成年後見センターにおいて、権利擁護の相談などの機能充実と、市民後見人の育成を図るための必要な支援を行います。				
取組成果	認知症や、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分で、なおかつ資産がない方や少ない方の権利を守り、地域で安心して生活できる環境を整備することができます。				
年度別 事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	8,579	13,845	22,612	26,091	25,573
充当財源	国庫補助金、道補助金				

【主な実績】

a) 成年後見制度利用支援事業(小樽市)

財産状況から申立費用や後見人等報酬の負担が困難な場合の費用助成を実施。

(単位:件)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市長申立件数(知的障害)	8	4	5	1
市長申立件数(認知症)	13	14	12	6
申立費用助成件数	15	6	6	4
後見人報酬助成件数	—	8	23	16

b) 小樽・北しりべし成年後見センター負担金(全市町村)

相談・申立件数の推移

(単位:件)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
小樽市	相談	404	366	274	276
	申立	21	18	17	7
積丹町	相談	0	1	0	1
	申立	0	0	0	0
古平町	相談	3	12	2	2
	申立	0	1	0	1
仁木町	相談	6	0	3	0
	申立	0	0	0	0
余市町	相談	32	18	20	21
	申立	0	1	1	0
赤井川村	相談	0	0	3	5
	申立	0	0	0	0
その他	相談	53	23	34	49
	申立	6	1	0	0
合計	相談	498	420	336	354
	申立	27	21	18	8

事業名	11 消費生活相談体制連携事業			実施主体	全市町村
事業内容	消費生活関連の多様化・複雑化したトラブルを回避するために、圏域内の住民が小樽市消費者センターで消費生活に関する相談を受けられる体制を図ります。				
取組成果	よりきめ細かく消費者相談ニーズに対応することができます。				
年度別 事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	9,272	11,414	10,137	10,089	10,118
充当財源	道補助金				

## 【主な実績】

- a) 消費生活業務委託、多重債務特別相談業務委託、  
小樽・北しりべし消費者センター負担金（小樽市・仁木町・余市町）

悪質商法・不当請求などの契約トラブルや商品の安全性などに関する相談及び多重債務問題に関する相談を受け付ける体制を整備し、共同利用を実施。

相談件数の推移 (単位:件)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	消費生活	947	764	848
多重債務	117	88	101	16
小樽市				
消費生活	4	0	4	1
多重債務	1	0	0	0
積丹町				
消費生活	2	1	3	1
多重債務	0	0	1	0
古平町				
消費生活	2	3	4	1
多重債務	0	0	1	0
仁木町				
消費生活	36	44	34	12
多重債務	3	2	4	0
余市町				
消費生活	1	3	2	0
多重債務	0	0	0	0
赤井川村				
消費生活	45	42	42	10
多重債務	2	0	1	0
その他				
消費生活	1,037	857	937	237
多重債務	123	90	108	16
合計				
消費生活	968	659	835	209
多重債務	(93.3%)	(76.9%)	(89.1%)	(88.2%)
相談解決件数 (解決率)				

※多重債務は消費生活の内数。平成26年度は6月末現在。相談解決件数は他機関紹介、助言、その他情報提供、斡旋解決に至った件数。

## (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野の事業概要

### ① 地域公共交通

協 定 書 の 内 容	協 定 項 目 ・ 取 組 事 項	生活路線や交通手段の維持及び確保 (1) 圏域内の公共交通の利用の促進を図る。
	中心市の役割	ア 駅やフェリーターミナル、病院、観光地、商店街などとのアクセス向上のため、路線バスの分かりやすく、利用しやすい経路やダイヤ案内、雪や寒さを防ぐバスシェルターの整備などの取組を支援する。 イ 関係団体等と協力し、公共交通の利用促進の啓発活動を行う。
	関係町村の役割	ア 住民の移動動態を把握し、バス路線の効率的な運行経路、運行時間等について、小樽市に情報を提供する。 イ 小樽市と連携し、公共交通の利用促進の啓発活動を行う。
事 業 の 概 要		生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っているものの、その一方で、高齢者や学生など、自動車を運転しない市民にとって、バスなどの公共交通は日常生活に欠かせない交通手段となっていることから、関係事業者と調整を図り、通勤・通学、通院などに必要な生活交通の維持・確保を行うとともに、公共交通の利用向上について調査・研究を行います。

事 業 名	1 2 生活路線バス運行事業			実施主体	全市町村
事 業 内 容	<p>○生活路線バスの確保 関係町村の住民が町村内の病院・診療所や中心市である小樽市の都市機能を利用するため、日常生活に必要な路線バスの維持・確保を図ります。</p> <p>○圏域における地域に見合った地域公共交通の在り方の検討 高齢化が進展する中、生活機能の維持を図るために、圏域間の公共交通の在り方等について検討します。</p>				
取 組 成 果	公共交通ネットワークを維持することにより、中心市である本市の病院や、商業施設といった都市機能を広域的に利用することができ、生活に必要な交通手段を維持することができます。				
年 度 別 事 業 費 (千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	24,671	26,675	28,591	30,192	30,192
充 当 財 源					

#### 【主な実績】

##### a) 後志地域生活交通確保対策事業費補助金(小樽市、積丹町、古平町、余市町)

中央バスが運行している積丹線(小樽駅前～美国、小樽駅前～積丹余別)の赤字額の2分の1を沿線4自治体で按分し補助。

##### 積丹線運行実績

	路線	平成24年度	平成25年度
年間運行回数(回)	小樽駅前～美国	3,201.0	3,188.0
	小樽駅前～積丹余別	1,825.5	1,820.5
年間輸送人員(人)	小樽駅前～美国	126,421	124,572
	小樽駅前～積丹余別	125,616	124,962

##### b) 市町村生活バス路線運行費補助(仁木町)

中央バスが運行している銀山線(余市駅前～赤井川1往復、余市駅前～尾根内3往復)の赤字額の10分の9を補助。

##### 銀山線運行実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
走行距離(km)	84,200	84,084	84,342	84,144
平均輸送人員(人)	4.9	4.4	3.6	3.7

c) 協会病院バス路線運行維持事業(余市町)

中央バスが運行している余市協会病院線に対して定額を補助。

余市協会病院線運行実績

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間運行回数(回)	7,034	7,034	6,775	6,286
年間輸送人員(人)	59,010	58,416	54,067	49,897

d) 市町村生活バス補助(赤井川村)

住民の生活の足となる路線バスを確保するため、運行経費に対し助成。

赤井川線運行実績

	路線	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間運行回数(回)	余市駅前～都			1,459	1,456
	余市駅前～常盤			1,464	1,460
年間輸送人員(人)	余市駅前～都	8,040	6,628	6,294	6,592
	余市駅前～常盤	4,549	5,175	5,065	4,735

e) 市内交通アクセス実態調査事業(小樽市) **未実施**

圏域内の住民が病院や商業施設などへ移動する場合の公共交通の利用実態を把握するとともに、利用促進のための調査・研究を行う。

協定書の 内容	協定項目・ 取組事項	生活路線や交通手段の維持及び確保 (2) 多様な交通手段の組合せにより、地域の生活環境や観光客の利便性などを確保する。
	中心市の役割	公共交通機関の経路又はダイヤで賄いきれない地域や時間帯での交通アクセスについて、デマンドタクシーやレンタカーなどを組み合わせた多様な交通移動手段の利用も考慮した総合的な交通体系を構築する。
	関係町村の役割	小樽市と連携し、総合的な交通体系の構築に取り組む。
事業の概要		地域住民の通院などの交通手段の確保のため、公共交通機関の経路又はダイヤで賄いきれない交通アクセスの維持確保のため、関係する事業への補助を行うとともに、関係町村にある交通手段の実態を把握します。

事業名	13 多様な交通手段の維持及び検討事業				実施主体	全市町村
事業内容	○デマンドタクシー等の維持 現在、公共交通機関の経路又はダイヤで賄いきれない地域での診療所などへの交通手段の確保を行います。 ○多様な交通手段の活用の検討 圏域住民及び観光客などの利便性向上のため、多様な交通手段の活用について検討を行います。					
取組成果	地域の生活交通の維持が図られます。					
年度別 事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	7,834	8,324	8,485	8,360	8,360	
充当財源						

## 【主な実績】

### a) 通院バス運行事業(積丹町)

町内唯一の医療機関である町立診療所への通院バスの運行(週2回)。

### b) コミュニティバス運行事業(古平町)

町内唯一の医療機関である小樽掖済会病院附属古平診療所と町内各地域を結ぶコミュニティバスを運行。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
年間運行日数(日)	296	295	294	294
年間輸送人員(人)	25,554	26,747	26,546	26,234

## ② 情報格差の解消へ向けた I C T（情報通信技術）インフラの整備

協 定 書 の 内 容	協 定 項 目 ・ 取 組 事 項	地域医療の高度化及び地域医療機関の連携強化 高度医療を担う医科系大学病院と二次医療機関及び一次医療機関との I C Tネットワークを強化する。
	中心市の役割	ア 医療機関のオーダリングシステム、電子カルテなどの電子化に伴い、画像等の患者情報を必要とする医療機関に瞬時に転送できる I C Tシステムの導入に取り組む。 イ 遠隔地画像診断システムの導入について、調査研究を始める。
	関係町村の役割	I C Tネットワークの強化に当たり、区域内の関係医療機関と調整する。
事 業 の 概 要		各医療機関との I C Tネットワークの構築を図ることにより、患者の診療情報の共有化を図ります。

事 業 名	1 4 地域医療連携システム推進事業	実施主体	全市町村
事 業 内 容	○医療機関相互のネットワークシステムの構築 地域医療における病院・診療所の連携を図るため、インターネットを介して患者診療情報を共有する地域医療連携システムを導入し、地域医療体制の維持・確保を図ります。		
取 組 成 果	中心市の病院と関係町村にある病院・診療所の連携により、地域医療体制の維持・確保が図られます。		
年 度 別 事 業 費（千円）	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度
	—	—	—
			平成 2 5 年度
			—
			平成 2 6 年度
			未定
充 当 財 源			

### 【主な実績】

#### a) 地域医療連携システム推進事業(全市町村) **未実施**

圏域内の病院・診療所における患者診療情報の共有を図るための地域医療連携システムを導入し、地域医療体制の維持・確保を図る。

### ③ 道路等の交通インフラの整備

協 定 書 の 内 容	協 定 項 目 ・ 取 組 事 項	効率的な道路交通ネットワークの形成 駅や港、高速道路、国道などの基幹交通と連結する道路網の形成に向けた 取組を推進する。
	中心市の役割	北海道横断自動車道や国道、道道など、市町村間を結ぶ幹線道路の整備を促 進するとともに、北海道新幹線やフェリー航路ともスムーズな往来ができる ような交通ネットワークの形成に向けた検討を行う。
	関係町村の役割	小樽市と連携し、道路ネットワークの形成に向けて取り組む。
事 業 の 概 要		小樽市との間の国道・道道の整備促進、北海道横断自動車道・小樽～余市間 の早期着工や北海道新幹線札幌延伸が決定されるよう、関係機関との連携を 図ります。

事 業 名	15 地域交通基盤整備推進事業			実施主体	全市町村
事 業 内 容	圏域内の道路ネットワークの利便性の向上を図るため、圏域を構成している周 辺町村と共同で、市町村間を結ぶ国道・道道の整備等について、関係機関と調 整を図っていくとともに、高速道路や北海道新幹線と連結する交通ネットワ ークについて検討します。				
取 組 成 果	国などの関係機関と連携を図り、市町村間を結ぶ幹線道路の整備を行うこと により、圏域内の基幹交通のネットワーク化が図られます。				
年 度 別 事 業 費 (千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	869	869	866	992	13,092
充 当 財 源	国庫補助金				

#### 【主な実績】

##### a) 地域交通基盤整備推進事業(全市町村)

後志管内の国道の整備促進や北海道黒松内・小樽間横断自動車道の早期建設、北海道新幹線  
の後志・小樽経由の早期実現、余市町・小樽市間及び塩谷、蘭島地区の国道改修について、関  
係機関との協議・連携を図った。

- ・ H 2 3 : 国道5号「塩谷防災」が新規事業化
- ・ H 2 4 : 「北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）」が認可
- ・ H 2 6 : 「倶知安余市道路(共和～余市)」が新規事業化  
北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画策定業務を委託

#### ④ 生産者と消費者との連携による地産地消

協 定 書 の 内 容	協 定 項 目 ・ 取 組 事 項	新鮮で安全な地元農水産物の圏域内消費 地元農水産物を安心して消費できる体制を整え、新鮮さ、おいしさ及び安 全性をPRする。
	中心市の役割	ア 圏域内の農業者及び漁業者とホテル等の飲食店の調理人などが連携して実 施する取組（味覚フェスティバル等の開催）を支援し、圏域内の食材や調 理方法のPRを行う。 イ 区域内の商業施設で行われる産地直売イベントに参加し、圏域内の新鮮 で安全な地元農水産物のPRを行い、販売促進に協力する。
	関係町村の役割	ア 生産者とホテル等の飲食店の調理人などが連携して実施する取組を小樽市 と協力して支援する。 イ 産地直売イベントに参加するとともに、地元の公共施設や集客施設など を活用して、圏域内の新鮮で安全な地元農水産物のPRを行い、販売促進 に協力する。
事 業 の 概 要		圏域内で生産される新鮮で安心・安全な農水産物や加工品を広く地域住民に 周知を図るとともに、イベントの開催や商業施設で開催される産地直売に参 加し、消費拡大を図ります。

事 業 名	16 地元農水産物魅力度アップ事業	実施主体	全市町村		
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○圏域内の農水産物に関する情報の収集と発信 各市町村が地元で生産される農水産物の魅力を知ってもらうために開催し ているイベントや圏域内で生産される農水産物、直売所、体験農園などの情 報を収集し、圏域内外に発信します。</li> <li>○イベントへの参加 圏域内の商業施設等で開催されるイベントに参加し、圏域内で生産される農 水産物の魅力を知ってもらい、消費拡大を図ります。</li> <li>○食育の推進 健全な食生活の実現、食文化の継承の観点から、地域の食材に関する様々 な知識の向上と地域の食材の活用を推進するための取組を行います。</li> </ul>				
取 組 成 果	圏域内の地産地消の取組や農商工連携の取組を推進することにより、圏域内で 生産される食材の魅力を知ってもらうことで、消費拡大による地域経済の活性 化につながります。				
年 度 別 事 業 費（千円）	平成22年度 6,955	平成23年度 10,885	平成24年度 8,150	平成25年度 15,729	平成26年度 8,150
充 当 財 源					

#### 【主な実績】

##### a) 「おたる産しゃこ祭」開催事業費補助金(小樽市)

おたる産しゃこのPR及びブランド化を図るためにイベントを実施する実行委員会に補助。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
「おたる産しゃこ祭」来場者数(人)	約30,000	約28,000	約26,000	約41,000

##### b) 「北しりべし食材リスト」作成事業(小樽市)

圏域内の「食資源」の情報の共有を図り、異業種交流の推進や飲食店など、業務用での活  
用を促進。

・ H 2 3 : 500部作成（首都圏を含む市内外の企業等へ配布）

##### c) さくらんぼフェスティバル補助(仁木町)

7月上旬に開催する「さくらんぼフェスティバル」に対する補助。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
「さくらんぼフェスティバル」来場者数(人)	6,419	12,000	7,000	9,000	8,100

d) うまいもんじゃ祭り補助(仁木町)

10月上旬に開催する「うまいもんじゃ祭り」に対する補助。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
「うまいもんじゃ祭り」来場者数(人)	8,500	5,900	11,000	9,000

e) 味覚の祭典事業負担金(余市町)

9月下旬に開催する「味覚の祭典」の開催に要する経費の負担。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地元農水産物のPR販売売上(千円)	1,762	1,625	2,718	2,336
「味覚の祭典」来場者数(人)	20,000	24,000	18,000	21,000

f) カルデラの味覚まつり事業(赤井川村)

8月上旬に開催する「カルデラの味覚まつり」に対する補助。

## ⑤ 地域内外の住民との交流及び移住

協定書の 内容	協定項目・ 取組事項	北しりべし地域の魅力の発信による移住及び長期居住の促進 首都圏を中心に北しりべし地域の暮らしの情報を発信するとともに、居住 や長期滞在などの希望に対応できる体制をつくる。
	中心市の役割	ア 東京や大阪などの大都市に加え、札幌周辺の都市において、北しりべし 地域の自然や気候、産業、住宅、物価、イベントなど、暮らしに関する情 報を発信する。 イ 北しりべし地域への居住や季節居住、二地域居住などの希望に対応でき るよう宿泊施設や不動産業者と連携して取り組む。
	関係町村の役割	区域内における暮らしに関する情報やイベント情報などを小樽市とともに発 信し、居住体験や長期滞在を推進する。
事業の概要		ホームページや首都圏で開催されるイベントの参加により、首都圏を中心 に暮らしの情報や観光、食の魅力を情報発信するとともに、移住体験への参加 を促し、圏域の魅力の周知を図ります。

事業名	17 移住・交流促進事業				実施主体	全市町村
事業内容	<p>○交流施設の運営 温泉施設及び自然体験施設など、多くの人たちが集まる温泉施設やキャンプ場などを運営し、圏域内外の住民との交流を図ります。</p> <p>○移住促進 「おたる移住・交流推進事業研究会」で展開している事業において、小樽市のほか、関係町村の地域の魅力や暮らしの情報、移住体験、就農者を受け入れるための支援等、定住促進の取組をホームページで情報発信するとともに、首都圏等で開催されるイベントで紹介します。</p>					
取組成果	広域的な視点での暮らしの情報を提供することができ、交流・移住促進につながります。					
年度別 事業費(千円)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	244,925	26,521	35,653	16,035	11,448	
充当財源	国庫補助金、起債：過疎債					

### 【主な実績】

#### a) 移住促進事業(小樽市)

移住促進に向けた相談窓口の設置と情報発信。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
移住フェアへの参加回数(回)	3	3	1	1
ワンストップ窓口での相談件数(件)	56	49	34	37
ちょっと暮らし件数	7件延371日間	10件延825日間	13件延854日間	5件延339日間

#### b) 町営温泉施設運営事業(積丹町)

圏域内の住民同士が交流する温泉施設の運営。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
「岬の湯しゃこたん」入館者数(人)	89,042	81,284	81,721	82,404

#### c) 温泉施設運営事業・温泉交流施設建設事業(古平町)

圏域内の住民同士が交流する温泉施設の運営 (H23年3月リニューアル)。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
「ふるびら温泉しおかぜ」入館者数(人)	37,838	70,002	63,171	63,927

#### d) 家族旅行村(キャンプ場)運営事業(古平町)

圏域内の住民同士が交流するキャンプ施設の運営。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
「家族旅行村」利用者数(人)	3,533	3,353	3,808	3,384

e) 海水浴場管理事業(古平町)

圏域内の住民同士が交流する海水浴場の運営。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
海水浴場入込客数(人)	7,768	7,097	7,563	5,766

f) 新規就農者受入農家報奨金(余市町)

新規就農者の受入農家に対する謝金・滞在謝金・指導謝金を交付。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受入件数(件)	2	2	3	4

g) 就農研修家賃助成(余市町)

就農研修者に対する研修中の家賃助成。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
助成件数(件)	—	2	—	2

h) 農村体験交流施設委託(余市町)

都市と農村の交流を図るため運営する市民体験農園の管理を委託。

i) 新規就農者育成特別措置交付金(赤井川村)

新規就農研修生受入農家に対し、営農実習支援として助成金を交付。

### (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の事業概要

#### ① 人材育成

協 定 書 の 内 容	協 定 項 目 ・ 取 組 事 項	地域をけん引する人材の育成及び確保 圏域全体の事業の円滑化を図るため、人材を育成し、及び専門的知識や広い見識を有する人材を確保する。
	中心市の役割	ア 国立大学法人小樽商科大学との包括的な連携協定に基づき開催される研修、交流などに際し、関係町村の職員等に参加の機会を提供する。 イ 区域内の高等教育機関が実施する公開講座、政策研究、企業経営相談などの事業について、関係町村に情報を提供する。 ウ 専門的知識や広い見識を有する人材を確保するため、民間企業等の経験者の職員採用や北海道等の自治体職員との相互人事交流を進める。
	関係町村の役割	小樽市から情報提供があった公開講座等について、必要に応じ、職員や関係者を派遣する。
事業の概要		小樽市や各団体が主催する講演会のほか、小樽市内の高等教育機関が実施する公開講座などを圏域内の住民にも参加できる機会を提供し、広く見識を有した人材を育成します。

事業名	18 地域人材育成事業	実施主体	小樽市		
事業内容	○各種セミナーの開催 小樽市が開催する対岸貿易セミナーや、市民公開講座、異業種交流グループが行うオープンセミナーのほか、市内の高等教育機関が実施する公開講座などを圏域内の企業や住民が参加できる機会を提供し、人材育成を図ります。				
取組成果	将来、圏域を担う人材を育成することができます。				
年度別 事業費(千円)	平成22年度 100	平成23年度 59	平成24年度 —	平成25年度 —	平成26年度 未定
充当財源					

#### 【主な実績】

##### a) 東アジア等・マーケット開拓事業(セミナー)(小樽市)

東アジア等への販路拡大・観光PRを行うために、市場に精通している専門家を招へいし、セミナーを行い、人材の育成を図る。

	平成22年度	平成23年度
セミナー開催回数(回)	1	1
セミナー参加者数(人)	34	66

事業名	19 魅力ある圏域づくり推進事業				実施主体	小樽市
事業内容	○北しりべし住民会議（仮称）の設置 魅力ある圏域づくりを行うために、各地域の各分野で活躍している人材の連携を推進し、地域課題の発見と解決を図るための場の創出を図ります。					
取組成果	持続可能な圏域を形成するための事業が円滑に進めることができ、地域課題の解決が図られます。					
年度別 事業費（千円）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	—	—	—	—	未定	
充当財源						

### 【主な実績】

#### a) (仮称)北しりべし住民会議の設置の推進(小樽市) **未実施**

持続可能な圏域を形成し、魅力あふれる圏域づくりを推進するための組織の構築を図る。

### ② 圏域内市町村の職員の能力向上

協定書の 内容	協定項目・ 取組事項	職員の能力向上 職員の資質及び政策課題への対応力を高める。
	中心市の役割	小樽市が実施する職員研修に関する情報を関係町村に提供し、関係町村の職員が参加する機会を設けるとともに、圏域内市町村において、合同研修を開催する。
	関係町村の役割	小樽市が実施する職員研修に必要なに応じて職員を参加させるとともに、小樽市と連携して合同研修を開催する。
事業の概要		圏域内における各自治体間の職員の連携強化を図るため、小樽市が実施する職員研修に関係町村の職員が参加する機会を設けます。

事業名	20 圏域職員合同研修事業				実施主体	小樽市
事業内容	圏域内の自治体職員の資質や能力向上を図るため、合同で研修会を開催します。					
取組成果	地域の課題が複雑化・多様化している中で、地域住民の要望に対応できるよう圏域の職員を対象に合同で研修を行うことにより、職員の資質と能力の向上が期待できます。					
年度別 事業費（千円）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
	268	—	—	—	未定	
充当財源						

### 【主な実績】

#### a) 圏域職員合同研修事業(小樽市)

リーダーとして、効果的な関わり方のスキルと人格を磨くために、外部から講師を招へいし、合同で研修会を開催する。

・H22：5町村職員8名参加